

令和8年度（2026年度）

# 事業計画書



一般社団法人

全国軽自動車協会連合会

## 令和8年度（2026年度）事業計画書

令和7年度の軽自動車新車販売は、認証問題の反動と全面改良された新型車の好調もあり、2年度連続で前年度を上回り168.8万台、対前年比3.8%増となった。

令和8年度の政府経済見通しでは、「所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。」とし、「実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.4%程度、消費者物価（総合）は1.9%程度の上昇率になると見込まれる。」とされている中、令和8年度の軽自動車新車販売においては、イラン情勢による原油価格の高騰等、先行きの見通しが難しいものの、環境性能割の廃止による減税効果に加え、魅力的な新型軽自動車の投入や、既存車種の一部改良や特別仕様車の追加などのテコ入れによる市場の活性化を期待したい。

昨年、当連合会では、令和8年度税制改正要望として「軽自動車及び二輪車のユーザーに対する更なる税負担増に反対」を最重点要望とし、中央・地方が一丸となって要望活動を実施し、いわゆるガソリン税の暫定税率が廃止となり、環境性能割の廃止が決定され、ユーザー負担の軽減が図られることとなった。本年末に議論される令和9年度税制改正においても、「自動車税及び軽自動車税のあり方について」、「検討し」、「結論を得る」とされていることから、「軽自動車の役割や貢献」に対する関係者の理解をより一層深めるため、理解促進活動及び税制要望活動を実施していく必要がある。

軽自動車は、「日本の原動力」として幅広く活躍しており、コンパクトで使いやすく環境に配慮した経済的な乗り物として日常の足となり、生活を支えるとともに、農業・漁業・小規模商工業などの産業活動を支える毛細血管の役目を果たしている。軽乗用車ユーザーの64%は女性、また43%は60歳以上の方であり、買物・送迎・運搬に加えて通院にも利用されている。また、公共交通機関が利用しにくい地域ほど軽自動車の保有率は高く、地方の移動手段として不可欠な存在となっているほか、都市部では配送や営業活動等で活用され、全国の生活者と地域の経済活動に寄り添うクルマとなっている。このような軽自動車の「役割と貢献」を広く国民に認知していただくことにより、軽自動車の理解促進とその普及に努めていく。

当連合会は、関係の方々のご理解、ご協力をいただきながら、最重点施策及び重点施策を中心に、着実な事業運営に努め、軽自動車の理解促進活動を推進するとともに、組織体制の強化を図ることとする。

さらに、当連合会の基幹事業である不正流通防止対策業務、軽自動車検査情報提供事業等の適正な遂行を図りつつ、業務の効率化、OSS申請対象範囲の拡大やデジタル化への適切な準備・対応を図っていくとともに、軽自動車の検査・届出制度の健全な発展に向けて取り組み、軽自動車・二輪車販売業界の団体としての責任を自覚しながら、より健全なクルマ社会の実現のために努力していくこととする。

## ○ 最重点施策

- ・ 軽自動車制度・関係税制の維持
- ・ 全軽自協の組織体制の強化
- ・ 情報提供事業収入を確実に維持するための取り組みの推進
- ・ 軽自動車O S S対象範囲拡大への適切な準備・対応
- ・ 流通改善対策の推進

## ○ 重点施策

- ・ 事務所における軽自動車検査申請等代行業の取り組みと拡大推進
- ・ 小規模事務所支援制度の見直し・活用推進
- ・ 軽自動車理解促進の推進
- ・ 軽自動車の普及促進
- ・ 軽自動車情報提供事業の普及拡大
- ・ 軽自動車届出手続き等のデジタル化及びキャッシュレス化への適切な準備・対応
- ・ 流通確認業務サービスの確実な実施・普及拡大

## ○ 事業計画

### 1. 軽自動車の理解促進事業

#### ① 諸統計の公表

軽自動車に関する新車販売台数の統計資料等を整理し、報道発表やホームページへの掲載を通じて公表する。

**全軽自協**  
NEWS RELEASE

令和7(2025)年12月  
軽自動車新車販売速報

令和8(2026)年1月5日  
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会

全国軽自動車協会連合会(会長:赤間俊一、略称:全軽自協)の調べによる  
令和7(2025)年12月の軽自動車新車販売台数(新車新規検査台数、トレーラー  
等を除くナンバーベース)は、全体で123,550台、前年同月比3.8%増となり、

2025年12月 軽四輪車 新車販売速報

2025年12月 軽四輪車 新車販売速報 (Excel)

軽四輪車販売台数

メーカー	本月	前月	前月比	前年同月	前年同月比	過去最高(名月)		1月~12月累計		占率		
						2025年	2024年	内訳	本月			
スズキ	38459	44230	89.7	47927	89.0	84633	205503	565247	69924	96.4	31.1	34.1
ダイハツ	38552	42254	91.3	31575	122.2	90973	201403	511799	350196	146.2	31.2	30.7
三菱	6713	7039	95.4	5610	119.7	49969	199703	69963	77961	84.6	5.4	4.2
スズキ	1445	1689	123.8	1196	120.6	37295	189703	15687	11906	131.9	1.2	0.9
ホンダ	2094	2242	93.4	20791	101.0	60292	201403	279018	28815	96.8	17.0	16.7
マツダ	2282	2341	97.4	2027	75.1	15183	196310	33935	39013	89.6	1.8	2.0
日産	1287	1367	93.6	12541	102.9	32222	201403	102253	108046	97.5	6.8	6.9
トヨタ	1813	1894	95.7	1122	167.4	6067	201307	23274	16473	141.3	1.5	1.4
その他	17	19	89.5	11	154.5	11	11	274	250	105.4	0.0	0.0
合計	123550	130006	91.5	119640	103.6	302345	201403	1667360	1557368	107.0	100.0	100.0

#### ② 軽自動車普及拡大・理解促進対策

軽自動車の理解促進及び普及拡大のため、3年度ぶりにMovieを一新し、TV CMやWeb広告などを活用した広報キャンペーンを実施する。

一般社団法人 全国軽自動車協会連合会  
@zenkeijyo0441 - チャンネル登録者数 293人、8本の動画

チャンネル登録

ホーム 動画 再生リスト コミュニティ

動画を再生中

私が軽自動車に乗る理由 編成費 15秒

私が軽自動車に乗る理由 ショップ編 15秒

私が軽自動車に乗る理由 豪華編 15秒

私が軽自動車に乗る理由 編成費 15秒



### ③ 自動車関係諸税の見直しへの対応と軽自動車関係税制等の理解促進対策

自動車関係諸税の見直しに向け、政治・行政等の動向を注視するとともに、税制改正等の要望書をまとめ要望活動を実施する。また、軽自動車関係税制等の理解促進のため、諸資料を作成し、関係者への理解活動を実施する。



### ④ 日本自動車工業会による「軽トラ市」支援活動への協力

「軽トラ市」支援活動に対し、開催地域の軽自動車協会とともに協力していく。



## 2. 軽自動車統計情報提供事業

軽自動車・二輪車の一般統計情報について、市区町村別軽自動車車両数や軽自動車新規検査及び軽二輪車届出の各統計を作成し、関係団体等へ提供を行う。

## 3. 軽自動車検査電子情報の提供事業

軽自動車検査情報の電子的提供の承認情報提供機関として、軽自動車検査情報の提供を行う。令和7年7月に運用開始した流通確認業務システムに対し、必要な情報提供を実施する。

また、軽自動車検査情報について、依頼に基づく統計資料および加工データの提供を適切に行うとともに、情報提供事業による収入を安定的に維持・確保する。

そのため、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の取得・維持を確実に実施し、あわせて新たな情報提供事業へ積極的に取り組む。



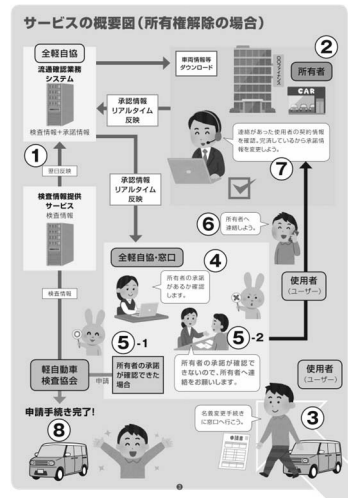
#### 4. 軽自動車の防犯・法令順守促進事業

流通確認業務サービスの確実な実施と更なる普及・拡大

所有権の公証制度が無い軽自動車制度において、盗難、詐欺等の流通上の事故の防止を図るため、軽自動車所有者承諾書及び軽自動車検査証返納確認書により行ってきた所有者の申請意思の確認を電子的にシステム化し、令和7年7月から流通確認業務サービスとして開始した。

当該サービスが適切に運用されるようシステム構築・運用会社と適切に連携し、確実な流通確認を行う。

また、安定してサービスの継続を図るため更なる普及・拡大に努めていく。



## 5. 軽自動車・二輪車の安全環境対策事業

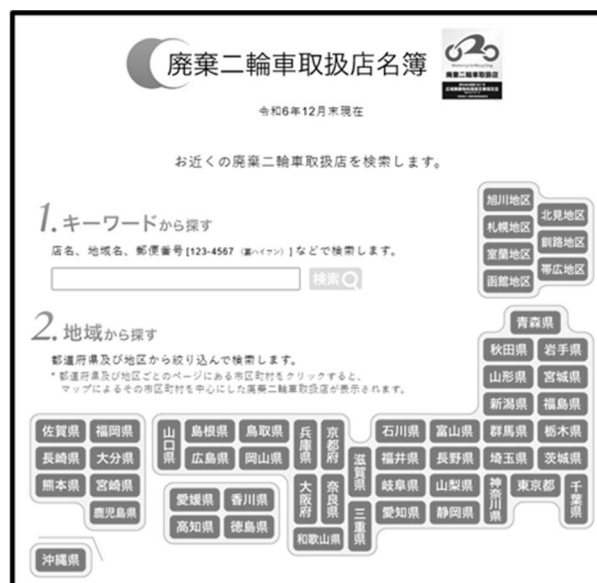
① 国土交通省等が行う各種運動、協議会への参加・協力を行う。



実施予定の各種運動、協議会のイメージ

② 二輪リサイクルの普及・周知

ホームページに廃棄二輪車取扱店の情報を掲載し、二輪車リサイクルの普及・周知を図る。



③ 軽自動車のリコール情報の提供

軽自動車のリコール情報を使用者に通知するために必要となる軽自動車検査情報を軽四輪メーカーに、検査対象外軽自動車届出情報を軽二輪メーカーに提供する。

## 6. 軽自動車流通改善関係事業

### ① 軽自動車届出の平準化

会員傘下ディーラーの新車新規検査申請において、毎月の上旬（10日以前）・中旬（11日～20日）及び下旬（21日以降）の申請件数比率を2：3：5、月末4日間の同申請件数を月間件数の40%以下にすることを目標とし、会員に対し協力を要請する。

### ② 軽自動車届出の適正化

毎月、「軽自動車流通改善統計月報」を作成し、会員等に送付し流通改善指標（自社登録等）の達成状況の共有を図る。

### ③ 消費者取引の適正化推進のための自動車公正取引協議会との連携・情報交換

消費者に対する取引の適正化を推進するため、自動車公正取引協議会と連携し、公正競争規約の運用状況などの情報交換を行う。

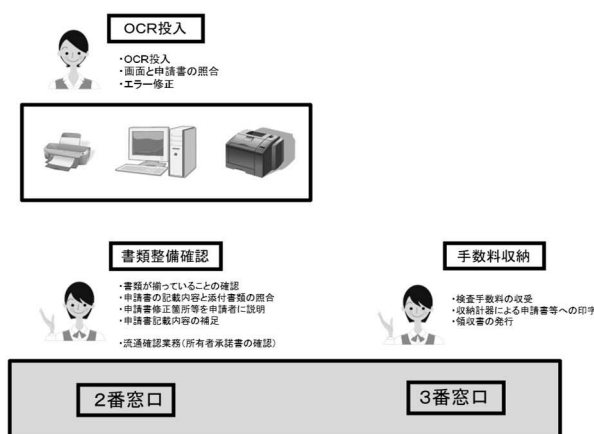


## 7. 軽自動車検査関係支援協力事業

軽自動車検査の申請窓口業務及び軽自動車検査手数料の収納業務への協力

軽自動車検査協会の窓口における検査申請手続きの円滑化、迅速な業務処理に協力するため、軽自動車検査協会との委託契約に基づき申請書整備確認及びOCR投入業務、自動車検査証返納等の業務並びに手数料収納事務を実施する。

### 全軽事務所(2番・3番窓口)の業務内容



〔手数料収納計器〕

新手数料画面 (2023年1月1日～)



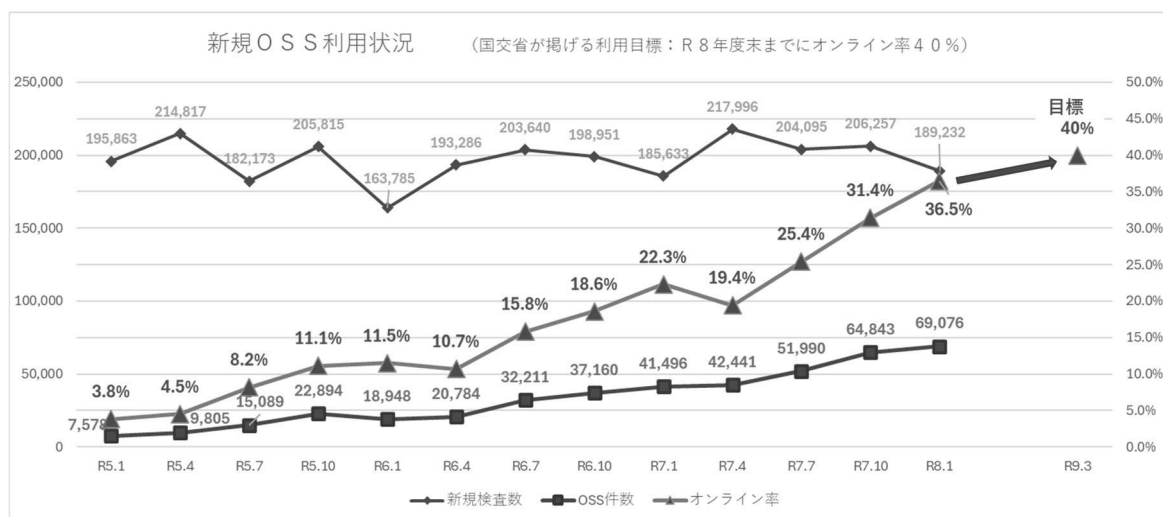
〔収納計器(画面部)〕

## 8. 軽自動車申請関係受託事業

軽自動車税徴税関連業務、重量税印紙売りさばき業務、車両番号標取扱業務等これらの業務を事務所ごとに受託し実施する。

## 9. 軽自動車届出手続き等のデジタル化及びキャッシュレス化への適切な準備・対応及び検査申請等代行事業の拡大推進

- ① 軽自動車届出手続き等のデジタル化、軽自動車O S S対象範囲拡大への適切な準備・対応
- ② 検査手数料等のキャッシュレス化等のデジタル化について、軽自動車検査協会と密接な連携、情報収集及び対応
- ③ 申請者や関係事業者の利便性の向上と軽O S S申請の更なる利用促進及び検査申請等代行事業の拡大推進



## 10. 組織運営改善対策

- ① 会報の発行  
「軽自動車情報」を月刊誌として発行を継続する。
- ② 賞勲業務の実施  
賞勲の対象者に表彰等を実施する。
- ③ 小規模事務所支援制度の見直し  
小規模事務所支援制度については、第三会費の範囲内で支援できる内容の見直しを検討した上で運用を開始する。
- ④ 福利厚生制度の適切な運用及び拡充の検討  
慶弔見舞金規程や福利厚生事業を適切に運用するとともに、その他の福利厚生制度の拡充を検討する。
- ⑤ 事業継続可否確認のためのシステム（ANP I C）の適切な運用  
震災等の災害時に速やかに職員の安否が確認できるよう導入した安否確認システムを適切に運用し、有事の際にも極力事業継続が可能となるよう仕組みづくりを強化する。
- ⑥ 全軽自協の組織体制の強化  
規程類の適切な運用や見直しにより組織体制の強化へとつなげる。

以上